

# 飲酒運転根絶モデル事業所・飲食店 を認定します！

飲酒運転根絶のモデルとなる取り組みを行う県内の事業所または飲食店を山梨県交通対策推進協議会が認定し、ホームページ等で紹介します。

## 1、対象

- ・事業所：県内で事業を営む個人又は法人その他の団体
- ・飲食店：県内で酒類を提供する飲食店

## 2、認定基準

アからカのうち、各項目に重複しない取り組みを3項目以上実施していること。カの取り組みが複数ある場合は、各々の取り組みを1項目とします。

### 事業所

- ア、飲酒運転根絶のための管理体制の整備
- イ、飲酒運転根絶のための広報啓発活動
- ウ、飲酒運転根絶のための社内研修等の実施
- エ、山梨県セーフティードライブ・チャレンジ123の参加
- オ、業務上飲酒運転を根絶するための取組
- カ、その他の効果的な取組

### 飲食店

- ア、来店者への広報啓発活動
- イ、来店者の飲酒運転を根絶するための取組
- ウ、ハンドルキーパー運動の推進
- エ、従業員等への研修等の実施
- オ、運転代行業者、駐車場所所有者等と連携した取組
- カ、その他の効果的な取組

※取り組みについては、裏面を参考にしてください。

## 3、届出方法

届出書（様式第1号又は様式第2号）に必要事項を御記入の上、下記「お問い合わせ先」まで郵送またはFAX、電子メール等で提出してください。

※届出書は、ホームページからダウンロードできます。

※届出書様式の郵送等を御希望の方は、問い合わせ先までお知らせください。

飲酒運転根絶モデル

検索

## お問い合わせ先

山梨県交通対策推進協議会（事務局：山梨県リニア交通局交通政策課交通安全担当）  
〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 山梨県庁北別館5階  
TEL：055-223-1353 / FAX：055-223-1335  
メール: kotsu-seisaku@pref.yamanashi.lg.jp

## 飲酒運転根絶取組参考事例

以下はあくまで、取組の一例です。

### ○事業所の取組参考事例

項目	取組事例
ア、飲酒運転根絶のための管理体制の整備	・従業員の飲酒運転が発覚した場合の処分規程を設けている。
イ、飲酒運転根絶のための広報啓発活動	・従業員に対し啓発チラシにより飲酒運転根絶を呼びかけている。 ・社用車に飲酒運転根絶のステッカーを貼り付けている。 ・啓発ポスターを事業所に掲示し、日頃から従業員に対する啓発を実施。 ・朝礼で従業員に飲酒運転根絶を呼びかけている。 ・歓送迎会や忘年会等、お酒の席の冒頭で必ず飲酒運転根絶を呼びかける。
ウ、飲酒運転根絶のための社内研修等の実施	・年1回、従業員を対象に飲酒運転の罰則やアルコールが醒める時間などについて研修会を実施している。 ・宴会の多い時期に、飲酒運転根絶啓発DVDの視聴研修を実施
エ、県セーフティドライブ・チャレンジ123の参加	・7月21日から11月20日までチームで無事故無違反を目指す取り組みに参加している。(R1: ●チーム)
オ、業務上飲酒運転を根絶するための取組	・車両を運転する従業員は、運転前に必ずアルコールチェックを実施。 ・従業員全員(派遣社員を含む)に飲酒運転は絶対しない旨の誓約書をもらっている。
カ、その他の効果的な取組	※アからオ以外の取り組みについて御記入をお願いいたします。 ・社員に飲酒運転根絶のチラシを配付し、家族にも飲酒運転根絶を呼びかけている。

### ○飲食店の取組参考事例

項目	取組事例
ア、来店者への広報啓発活動	・店内に飲酒運転根絶のポスター・チラシ等を掲示して呼びかけている。 ・お客様に飲酒運転根絶のメッセージを入れたコースターを使用。
イ、来店者の飲酒運転を根絶するための取組	・酒類を注文した来客に車両利用の有無を確認し、場合によっては自動車の鍵預かりを実施している。 ・車両で来店した方が飲酒した場合は、車を1日お店で預かり、翌日引き取りに来ていただいている。 ・店舗駐車場に翌日まで駐車可能であることを案内表示している。
ウ、ハンドルキーパー運動の推進	・特典として、ソフトドリンク1杯無料で提供している。 ・ハンドルキーパーバッジを常備し、ハンドルキーパーのお客様に付けてもらっている。 ・ハンドルキーパーのお客様が分かるようにイラスト入りコースターを使用。
エ、飲酒運転根絶のための従業員等への研修等の実施	・毎月、従業員に来店者への飲酒運転根絶のための取り組みの研修を実施している。
オ、運転代行業者、駐車場所所有者等と連携した取組	・運転代行業者やタクシーの斡旋を行っている。 ・運転代行業者やタクシーの一覧をメニュー表と一緒に設置し、飲酒運転根絶に取り組んでいる。
カ、その他の効果的な取組	※アからオ以外の取り組みについて御記入をお願いいたします。 ・来店したグループごとに、「飲酒運転しません宣言書」に署名をもらい飲酒運転根絶を意識してもらっている。